

令和6年度中小企業強靱化に関する実効性向上支援に係る運営等業務  
請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和6年4月16日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
災害対策支援部長 長谷川 貴則

記

1. 実施目的

近年、大規模な自然災害が頻発しており、中小企業・小規模事業者（以下「事業者」という。）を取り巻く事業環境が急速に変化する中で、事業者がそれらに対応するために事業活動を継続する能力の強化（以下「強靱化」という。）に取り組むことが求められている。

政府においては、中小企業の自然災害等に対する事前対策を促進するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（以下「中小企業強靱化法」という。）」を施行しており、同法により、防災・減災に取り組む事業者がその取組を「事業継続力強化計画」「連携事業継続力強化計画」（以下「ジギョケイ」という。）としてとりまとめ、国が認定する制度を創設している。

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）においても、事業者の強靱化の取組を広範にかつ強力に支援するために、全国中小企業強靱化支援協議会※を創設するなどして、事業者の強靱化に対する支援の体制を構築しその取組を実施している。

本業務は、認定されたジギョケイの実効性を向上させるための、コンテンツ制作およびワークショップの開催等を行い、ジギョケイの質向上を目的とする。

2. 業務内容

(1) ワークショップの運営事務局

- ・ジギョケイ認定事業者を対象としたワークショップを、全国10か所（札幌、仙台、金沢、東京、名古屋、大阪、広島、高松、博多、那覇を想定）にて開催し、その運営事務局を担う。なお、開催都市については中小機構が指定し、会場の手配等は請負事業者にて実施する。
- ・ワークショップでは、認定されたジギョケイに基づき机上訓練を実施し、ジギョケイの見直しのきっかけとすることを目的とし、1回あたり3時間程度のものとする。

- ・ワークショップは目的に沿って2部構成を想定するが、構成内容については企画提案とする。

第1部では、災害を想定した机上訓練を通してジギョケイを運用するシミュレーションを行い、ジギョケイの実効性を確認する。第2部では、第1部で確認できたジギョケイの実効性を向上させるために、ジギョケイの見直しのポイントをレクチャーする。

- ・1回のワークショップに約30名程度（1事業者あたり1~3名程度）の参加を想定し、1会場にて5班を編成し、他の事業者の取組を参考にできるようなグループワーク等も想定する。なお、参加事業者は以下を想定している。

- ① 中小機構地域本部が支援した連携事業継続力強化計画の認定事業者
- ② 地域経済やサプライチェーンの中核を担う規模の認定事業者（例：地域未来牽引企業など）

- ・ワークショップの講師は中小機構が指名する専門人材を登用することも可能である。

## (2) ワークショップの申込管理および周知活動

- ・上記2.(1)に対し、請負事業者からアプローチし参加を誘導する取組を展開し、各回ともに定員を満たすよう努力すること。
- ・参加事業者は、上記2.(1)に記載する事業者を想定しており、当該記載以外の事業者や、コンサルタント、士業、保険代理店、支援機関の経営指導員等の支援者は参加対象としない。
- ・ワークショップ参加希望者が参加申込できるように申込サイトを開設し、申込者の管理を行う。参加率を高めるよう、リマインドメール等の発信を行うこと。
- ・申込に際し、事業者がその属性や運用状況等を回答できるように、事前アンケートを取ること。請負事業者は事前アンケート内容を精査し、班分けやコーディネーターの参考資料とすること。

## (3) ワークショップ開催に伴うコンテンツ制作

- ・ワークショップで実施する机上訓練にて、使用するコンテンツを作成する。
- ・机上訓練に使用するコンテンツとは、ワークショップ参加者が災害に直面する過程を詳細にわかる訓練シナリオや動画等とする。なお、災害は、「地震」「水害」の2つを想定し、訓練議題は5つを想定する。これ以外にも訓練与件として必要なものがあれば、企画提案すること。
- ・机上訓練に使用するコンテンツのほか、計画の実効性を高めるために有効な汎用性のあるツールのひな形等を3種類作成すること。
- ・なお、これらコンテンツはワークショップ参加後に自社内で机上訓練を実施する際にも使えることを想定するため、中小機構のポータルサイトやYouTubeチャンネルへの掲載を行う。



こと。

- (5) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (6) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。
- (7) 令和6年4月30日(火曜)に実施する入札説明会に参加していること。
- (8) 「プライバシーマーク」の使用許諾、情報セキュリティに関して、ISMS、ISO/IEC27001、JISQ27001、BS7799等の認証、それと同等の認証等を有している、又は同等のセキュリティ管理体制を確立していること。
- (9) 共同事業体(JV)での参加も可能とする。

#### 4. スケジュール

令和6年4月16日(火曜)	入札公告
令和6年4月30日(火曜)	入札説明会
令和6年5月2日(木曜)	質問書提出期限
令和6年5月8日(水曜)	質問書回答
令和6年5月21日(火曜)	企画提案書提出期限
令和6年5月27日(月曜)	プレゼンテーション、審査
令和6年5月30日(木曜)	開札、請負事業者決定
令和6年6月12日(水曜)	契約締結(予定)

#### 5. 入札説明会の開催日時等

(1) 開催日時：令和6年4月30日(火曜) 13時30分～14時30分

(2) 開催場所：東京都港区西新橋1-6-15 日本酒造虎ノ門ビル 3F AP 虎ノ門

※参加人数の確認のため、入札説明会に参加希望の場合は、下記の担当者まで、Eメールにて、①社名、②参加人数(最大2名まで)、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和6年4月25日(木曜)12時までに必ず連絡すること。

※参加者多数の場合は、参加人数の制限を行う可能性がある。

(担当者連絡先)

独立行政法人中小企業基盤整備機構

災害対策支援部 災害対策支援課 高橋、徳野、服部

Eメール：[kyoujinka@smrj.go.jp](mailto:kyoujinka@smrj.go.jp)

## 6. 仕様書等の事前交付

令和6年4月16日（火曜）から4月25日（木曜）12時まで、入札説明会参加申込者に対してメールにて適宜交付する。

## 7. 留意事項

- (1) 一度提出された提出書類の変更および取消しはできない。
- (2) 本件に関して入手した仕様書等については、本件以外の目的に使用してはならない。
- (3) 提出された一切の書類は、本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- (4) 提出された一切の書類は、返却しない。
- (5) 採用の成否を問わず、提出書類の作成費用は支払わない。
- (6) 企画書等の提出期限、並びに企画評価委員会当日の指定時間を厳守すること。各期限内に提出されなかった場合、また、評価委員会が指定する時間までに到着しなかった場合については、辞退したものとみなす。ただし、やむをえない事情と認められる場合は、この限りではない。
- (7) 評価点数、順位などについての問い合わせには応じない。
- (8) 企画提案時にプロジェクター等を中小機構にて準備する。

## 8. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 災害対策支援部 災害対策支援課

担当：高橋、徳野、服部

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル6階

電話：03-6459-0042

Eメール：kyoujinka@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和6年4月16日（火曜）から令和6年4月25日（木曜）までとする。

以上